

# 郡上市 こども誰でも通園制度

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため創設された新たな通園制度です。



## 対象となるお子さん

- 0歳6か月から満3歳未満のこども（3歳の誕生日の前々日まで）
- 保育所・幼稚園、認定こども園・地域型保育事業所、企業主導型保育施設に通っていないこども

## 利用可能時間・利用料金

- こども一人あたり 月10時間まで  
施設の受け入れ体制等の事情により、ご希望に沿えない場合があります。
- 1時間あたり 300円  
所得に応じて減免になる場合があります。

## 利用までのながれ

1. 利用申請  
右記の QR コードを読み込み、つうえんポータルにアクセスし、お住いの自治体「郡上市」を選択し、利用申請をしてください。
2. 市による認定・認定証の受領
3. 事前面談の予約  
初回面談をつうえんポータルから予約します。
4. 事前面談  
予約した施設で実施します。事前面談後に施設の利用予約をします。
5. 施設の利用  
当日は、必要なものを持参し登園してください。利用料は、施設の定めに応じて利用後にお支払いいただきます。



つうえんポータル

## 事業実施施設

- ・ 幼児教育センターやまびこ園（大和町島5327番地）  
月曜日～金曜日（9:30～11:30／13:00～15:00）  
電話 88-2090（こども誰でも通園担当者）



こども誰でも通園制度概要

問 こども家庭課 67-1817